

彩新クラブとは

私と田島信吉議員の二人が在籍する会派です。たった二人の小さな会派ですが、私たちは誰かに遠慮することも付度することもなく、自らの頭で考え正しいと判断したことを発言し実行しています。時には市政に対し批判的な発言をして執行部と対立することもあります。市政のチェックこそ議会の最も重要な役割と考え臆することなく邁進してまいります。

彩新クラブ会派綱領

- 1 市民福祉の維持向上を図り、地域の均衡ある整備・発展に努める。
- 2 相互の自由闊達な議論を尊重し、議会の活性化に努める。
- 3 二元代表制の下で議会機能が十分発揮できるよう、議会改革に努める。
- 4 公平・公正・公開の下で議員職務の遂行に努める。
- 5 地方自治の動向に対応し、常に研鑽を重ねて市民の信頼・付託に答えるよう努力する。

おやじの質問



12月議会で、多くの市民が関心を持っている**花園IC拠点整備プロジェクトの進捗状況**について質問しました。

Q いつごろ完成の予定か。遅れているとすればその原因はなにか。

A 本プロジェクトの最終的な法定手続きとして農振除外を行っているが、不服申し立てが埼玉県に提出され遅れている。具体的なスケジュールについては法廷手続きの進捗などを見極めながら随時知らせる。

Q 完成が遅れば余計な税金投入が必要になるが、工期が1カ月遅れた場合、経費はどのくらいかさむか。

A 物価上昇・消費税率改定の影響を受け事業費の増加が懸念される。ひと月あたりの人件費として約750万円が見込まれる。

Q ふかや花園駅の利用状況は。

A 平日が平均125人、休日が143人である。

プロジェクトに反対の地権者が県に対し不服申し立てを行ったため造成工事の着工ができず、完成の目的が立たないというのが現状だと考えます。市は十分な説明責任を果たし、住民投票を行い、賛成を勝ち取り、市民の総意としてプロジェクトを進めるという王道を歩むべきだったと改めて感じます。仮に反対が上回ってプロジェクトが中止になったとしても市民の総意なら仕方ありません。着工の目的が立たず三菱地所・サイモンやキューピーが撤退し、ふかや花園駅だけが残るといふ最悪のシナリオだけは避けたいところです。万一の場合に市の行政責任が問われないよう今後もしっかり見守っていききたいと思っています。

第7回深谷ねぎまつり

1月27日に開催された深谷ねぎまつりは、市民有志からなる実行委員十数名によるボランティア活動で成り立っています。その運営資金は、まつり当日、出店者からいただく出店料とTシャツ販売による利益のみで賄われ、補助金等は一切いただいております。ふっカーゴの利用代金の5千円すらこの中から捻出している状況です。今年で7回目を迎える深谷ねぎまつりですが、回を増すごとにその知名度は上がり、テレビ、ラジオ、新聞等様々なメディアで取り上げられるようになりました。



さらに道の駅おかべやイトーヨーカドーアリオ深谷店との連携等、単なるイベントとしてではなく、冬の深谷の風物詩に成長しつつあります。この祭りの発案者の一人として、この状況をうれしく感じる反面、会場のキャパシティ、安全性、少なすぎる駐車場、運営資金、後継者育成等解決しなければならぬ問題があるため不安もいっぱいです。今年にはケーブルテレビのジェイコムと双方にメリットのある良い関係を築くことができそうです。今後も問題解決のためにさまざまな機関、団体との連携を模索していききたいと思っています。

マイナス価格入札

昨年12月、**旧中瀬小学校体育館敷地**がマイナス795万円で落札されたことが話題になりました。マイナス価格での落札は全国初だそうです。その理由は、土地の評価額より体育館の解体費の方が大きいからで、これは仕方のない事だと私も理解しています。

しかし、私にはどうしても納得できない事があります。それはこの土地に「専用住宅又は共同住宅」以外の用途に使ってはいけないという制限が設けられていることです。この土地の評価額がなぜ低いのかといえば立地条件が悪い、すなわち利根川が近くに流れていて、0.5m未満の浸水想定区域に指定されているからです。0.5m未満の浸水想定区域といえば、安全性の基準を理由に新公民館の建設用地として、市が相応しくないかと判断した川本総合支所の敷地がこれに該当します。同じ基準に該当しながら、一方では公民館は建設できないとしているのに、一方では住宅建設以外は認めないというのはどう考えても矛盾しています。市は広報ふかやの2月号で、この土地に住宅を建設してもらい、固定資産税・市民税という形でマイナス分を回収するとしています。ですが、安全性の基準に関しては何も明記していません。たとえ市にとって都合な情報であっても、後々ケチがつかないように十分な説明責任を果たすべきです。

日本中が注目するマイナス価格入札だけに、悪しき前例とならないよう3月議会の一般質問でこの問題を取り上げたいと思います。

反小島市長ではありません

最近『ミルクおやじは反小島市長になった』と言われますが、そんなことは全くありません。確かに議会では小島市政に対し批判的な質問が多いし、ブログでもいろいろな問題点を指摘しています。ですが私は、小島市長とは同年代で共通の友達も多く、深谷を元気にしたいという思いは一緒で、心情的には応援したいという気持ちでいっぱいです。自分が議員でなかったら、こんなに悩んだり苦しい思いをしなくて済むのになあと思う事も度々です。

しかしながら、私は選挙によって選ばれた議員です。2543人分の責任が自分にあることを決して忘れてはいけません。そのことを肝に銘じて、しっかりと自分の頭で考え、正しいと思う事には賛成し、間違っていると思う事には反対をするという当たり前のことを行政のチェック機関である議会の一員として実行していききたいと思っています。

牛の着ぐるみを着て活動を始めて19年。誹謗中傷を受けることもあります。これからも信じた道を牛らしくゆっくりと歩み続けていきます。





深谷市議会議員

ミルクおやじレポート

深まる情報漏えい疑惑

防災行政無線のデジタル化工事

皆さんが毎日のように耳にしている深谷市防災行政無線。そのデジタル化整備工事は、最低制限価格とびつたり一致の7億6404万8000円で平成26年に落札され、その後工事は完成し現在皆さんご承知の通り稼働中です。

昨年8月に『最低制限価格＋1万円で落札された宮城県大崎市の解体工事は、専門家によると価格漏えいが強く疑われる』という内容のニュースをネットで見ました。この工事と同様に億単位の事業でありながら、さらに上を行く**6桁数字の完全な一致は絶対あり得ない**と感じた私は、以前質問した時から時間はたっていましたでしたが、防災行政無線の入札に関する情報公開請求を行いました。資料を見て、さらに疑惑が深まったため12月議会での件に関し一般質問を行いました。

※文中のQ Aはその時の質問と答弁です。

不正の有無を確認できるのになぜやらない？

Q 防災行政無線のデジタル化工事が、最低制限価格7億6406万8千円ぴつたりで落札された。73ページもの設計書を考えると常識的にはありえない事で、情報漏えいが疑われる。市はこれを事業者が詳細な設計を行った結果と考えるのか。

A 事業者が詳細な積算を行った結果、一致したものとする。

Q 市長も総務部長も情報漏えいの当事者となりうる立場である。その市長が担当者に漏えいがなかったか確認させても誰も納得しないと思う。落札した事業者に詳細な積算根拠を提出させる考えはあるか。

A 法令を遵守し適正に対処している。提出させる必要は無いと考える。

以前私は、市長にこの結果（ぴたり一致）をどう考えるかと質問しました。

市長は『非常に驚き、不正がないか担当職員に聞いたのだが、そういったことは一切ない』と回答がありました。不正が有ったのではないかと疑念が生じたのであれば、落札事業者に積算根拠（何をどう見積もったのか）を提出させるべきです。それで不正の有無を確認できるのに、なぜやらないのでしょうか。

『私は職員を信じている』という市長の言葉は非常に空しく感じます。

情報公開請求

情報公開請求により、防災行政無線のデジタル化工事入札に係る書類一式の写しを入手しました。手に入れた書類は入札結果及び入札金額見積もり内訳書8枚。工事設計書等73枚の合計81枚で入札金額見積内訳書の経費の一部には黒塗りが施されていました。

Q 関係書類の情報公開請求をしたが、入札金額見積もり内訳書の一部が公開されなかった理由は何か。

A 条例に基づき、公開すると当該法人の競争上の地位、その他正当な利益を害すると判断したためである。

企業の権利を守るため一部の情報公開ができないというなら、『公開が法人の正当な利益を害する』ことを市は説明しなければなりません。納得できる説明が有って初めて非公開にすることが可能なのです。それをせずに非公開にしたのでは、**不正を隠すための黒塗り**と思われるのも仕方ありません。

審査請求

第三者に一部非公開が適正だったかを判断してもらうため、1月7日に情報部分公開決定に対し不服申し立てをしました。

情報公開請求では、材料費、労務費、土木工事費、直接経費、共通仮設費、純工事費が公開され、現場管理費、機器間接費、一般管理費、機器単体費、免許申請手数料は公開されませんでした。非公開項目の中で、特に触れておきたいのが落札事業者の免許手数料です。これは金額が公開されている通り20850円であればなりません。この数字が違っているのに詳細な積算の結果一致することはありません。1円でも下回った**失格という状況の中の完全一致とはそういう事です**。それに公開した項目とされなかった項目とでは何が違うのかも説明して欲しいところです。

そもそも大まかな項目の公開が、なぜ企業にとって不利益になるのか分かりません。不正を疑われたら疑惑を晴らすために自ら進んで情報提供するのが使命と考えるのは私だけでしょうか。

利益はどれくらい？

全く根拠のない最低制限価格

入札結果表をご覧ください。入札額が最低制限価格を下回って失格した事業者が5社もあります。しかも事業者Aに至っては、落札事業者Fよりも4800万円も低い額で入札しています。更に情報公開請求をして開示された直接工事費を比較すると、事業者Aの直接工事費は落札事業者Fより逆に700万円以上高い額だという事が判明しました。ダンピング防止のために設けられたはずの最低制限価格が、高い機器（操作卓、拡声器、屋外子局等で全体の6割を占める）を購入する結果を招いたこととなります。事業者Aが落札してもまったく問題ないのに、最低制限価格を設計金額の8割に設定したために差

参加業者	入札金額	備考	直接工事費
A	715,700,000 円	最低制限価格失格	224,541,244 円
B	744,700,000 円	最低制限価格失格	214,871,000 円
C	753,413,000 円	最低制限価格失格	209,197,000 円
D	760,336,200 円	最低制限価格失格	212,099,598 円
E	764,030,000 円	最低制限価格失格	223,917,000 円
F	764,068,000 円	落札	217,401,000 円
G	764,493,000 円		225,116,000 円

入札結果表